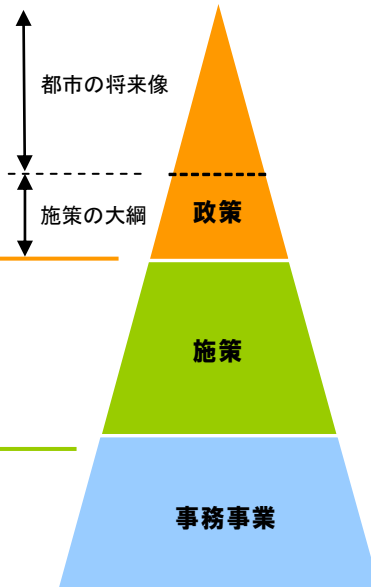


◆第五次新居浜市長期総合計画 策定方針

(1) 総合計画の構成

- ・ **基本構想** 市政の基本的な重要事項について作成する計画
(目指す都市像・まちづくりの目標・施策の大綱)
- ・ **基本計画** 基本構想に基づく、望ましい都市像を実現するための施策手段の大綱について作成する計画
- ・ **実施計画** 基本計画に基づき具体的な事務事業の実施について作成する計画



(2) 計画の期間

- ・ 基本構想及び基本計画

平成23年度を初年度とし、目標年次を平成32年度とする10か年の計画とする。なお、基本計画については、中間年の見直しを行う。

- ・ 実施計画

前期・後期ごとに策定する。

(3) 策定の視点

- ① 市民との協働による計画づくり
- ② 時代の潮流を反映した計画づくり
- ③ 財政状況に即した計画づくり
- ④ わかりやすく、活用できる計画づくり